

○豊田委員 枝野大臣には引き続きぜひ頑張ってくださいと思っておりますが、私からちよつと提案をさせていただきたいと思っております。答弁は必要ありません。

まず、事業仕分けの対象を拡大していただきたいということ。それからもう一つは、回数をふやしていただきたい。

一年じゅうやっていただいてもいいんですけども、それも大変だと思えますが、私の予算編成の経験からしますと、要求と年末の査定という二つの節目があります。要求の直前ぐらいに第一弾で、計数の詰めはラフでも結構ですから、定性的な議論で結構ですから、まず要求の段階で不要な要求が出てくるのか、あるいは、四月から予算が執行されているわけですから、四、五、六、七、八、あるいは九ぐらいまでの実績も見えます。そして、今年度でつけた、今度は二十三年度の予算になるわけですけれども、ぜひ要求の前に一度、それから暮れにも一度という形で、それ以外にもありましたらもつとやっていただきたいと思えますが、それは提案です。

それから、対象の拡大は、今おっしゃられたような公庫、公団、事業団、特殊法人、いろいろなものに全部メスを入れていただきたい。そして、できましたら特会ですね、こういうものにも、これは制度上非常に難しい問題がありますが、特会にもぜひ幅を広げていただきたい。

これは後ほど仙谷大臣にも同じような御趣旨でお伺いしますが、その二点をよろしく御配慮いただきたいと思います。

次に、仙谷大臣、お願いいたします。

私の方から、何か担当がきのうかわられたので、ちよつと予定していた質問が変わってしまったわけですけれども、まず、今、去年の暮れ、秋に行われまして予算の編成を見ておきますと、当初、政権交代が行われたときには、各省庁の大臣を初め政務三役が、要求大臣、要求側ではなくて査定側として各省庁の予算を査定していく、こういうことが叫ばれ、またそれが最初は実行されていたと思うんですが、ある時点から、だんだんだんだんやはり役所の利害を反映するような感じで要求側に回られてきてしまった。

これを今後どなたが担当するのか、官房長官かあるいは仙谷大臣になろうかと思うんですが、国家戦略を担当される大臣として、各省庁の、どうしても縦割りになる、これを内閣一体として、まず査定官庁として厳しく各省庁で査定をする、この姿勢を徹底してやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○仙谷国務大臣 おっしゃるとおりだと思います。

つまり、皆さん、各省大臣である前に国務大臣の一人お一人でございますから、豊田議員が大変危機感を持って考えていらつしやいます財政の問題というのは、ゆめゆめ危機感を持たないでいいということにはならないわけで、事業仕分けは、効率的であるか、効果的であるか、あるいは国民にちゃんと説明がつくのかというふうな観点からの我々なりの見直しであります。もう少し全体の問題としても、これは入るをはかつて出るを制すという観点からいきますと、入ることについて

は私も昨年の予算委員会から警鐘を乱打したわけでありまして、知らぬ顔の半兵衛で昨年は予算をつくっちゃつて、税収の見通しが甘い、こんなことではないはずだ、多分法人税を中心にしてがた減りになる、この責任を一体だれがとるんだというところで麻生さんに申し上げたのでありますが、とれない。

豊田議員の資料一も、二十一年度、四十六・一と書いてありますが、実は、これが三十七・三だったか、あるいは三十六・九だったか、いずれにしても、ここから、四十六・一と書いてある部分三十七台、つまり九兆円落ち込んだという悲惨な結果になっておるわけであります。

これは、我々も入るものをちゃんとやらなければいけませんし、さらには、どこかため込まれておるものを、枝野さんが一生懸命やってくれると思えますけれども、これを取り出してこなければいけない。さらには、使う方も、査定大臣として各大臣に頑張っていたかなければ財政規律も保てない、こういうふうな考えております。

○豊田委員 これも、だんだん、時間があと四、五分しかないので簡単に、仙谷大臣には要望として私はお伝えしておきたいと思えますが、もちろんその方向で大いに頑張っていたかどうかとも、国家戦略を考える場合に、地方自治体、このところにもメスを入れていたかかないと、国ばかりが幾ら財政を改善するといいますが、この地方の地方債を入れますと、これだつて二百兆余りとかあるわけがあります。かなり地方も、都道府県、市町村を入れますと数が多いですから、いろ